

福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会最終報告

府中市障害者等自立支援協議会

1 部会の経過報告

<第1回部会 平成28年5月19日(木)13:00~14:30 出席委員5名>
当部会の目的確認、府中市において福祉避難所設置・運営マニュアルを作成するにあたり「福祉避難所のあるべき姿」について、障害分野での意見をまとめる。

現場の観点から、マニュアルに盛り込んでほしいことを提案する。

府中第八中学校が避難所のモデルケースとなっている現状や市内の避難所に対する意識の差があること、発災時間によって状況が変わる。日中活動中に発災の場合そこが福祉避難所になるのか、あえて別の場所を福祉避難所として指定していくのか。必要な物資について、市内にある多摩総合医療センター(都の災害拠点病院)、府中療育センター・神経病院の受け入れについてなどを情報共有し、府中の現状の把握等について次回検討していくこととした。

<第2回部会 平成28年6月16日(木)10:00~12:00 出席委員6名>
委員より「府中市の福祉避難所について府中市マニュアル(案)」を作成していただいたものをベースに話し合いを行った。(別紙)

人材の確保(支援者として)の項目の必要性、協定を結んだ福祉施設は、避難所運営マニュアルを作成し、平常時に訓練を実施することも重要。

物資の確保について市内企業・商店との協定を締結し、福祉避難所に優先的に配れるようにする。市災害対策本部内に福祉避難所の専門部署を設置し、状況把握に努め、福祉避難所間の調整や避難所の指定の調整等を行う。避難所数に関しては、22か所+α必要

配慮事項については、差別解消法関係の資料を引用するとよい。

<第3回部会 平成28年7月15日(金)13:00~15:00 出席委員4名>
福祉避難所の選定について、耐震性を含めた安全性の確保とバリアフリーは絶対条件。また、空白エリアができないようにするため、協定は広く締結しておく。

<第4回部会 平成28年8月19日(金)10:00~12:00 出席委員5名>
時系列に配慮すべき項目、起こりうる懸案事項について中間のまとめとしてまとめた。

<第5回部会 平成28年10月31日(月)11:00~13:00 出席委員4名>
都立けやきの森学園宿泊防災訓練についての報告、反省事項等を受け、福祉避難所設置運営に関する、検討事項について確認した。

<第6回部会 平成28年12月16日(金)10:00~11:30 出席委員6名>
本専門部会の最終報告(案)及び答申書(案)の内容を確認した。

2 全体を通して部会から市長へ答申すべき事項

1 福祉避難所の設置について

設置には次の点に留意し、整備されたい。

- ア 設置地域を網羅(偏りがないように)
- イ 施設設備等規模の勘案(事前に広さ・設備等についての把握の上)
- ウ 物資の調達に関すること(平時より備蓄及び発災時協定事業からの支援)
- エ 人材の確保(支援する人)避難所ではなく福祉施設職員の派遣等も検討
- オ 障害特性に合わせた配慮事項について(留意すべき点)
合理的配慮事項を含め「福祉避難所設置マニュアル」を準備
支援すべき方々の状況に応じた支援が可能な場所での設定等を総合的に勘案して判断すること

2 福祉避難所の運営について

ア 平時に取り組む事項

- (1)福祉避難所設置について、設置可能な施設等と協定を締結すること。
- (2)物資の調達について、十分な備蓄とともに発災時の調達の備えとして、地元事業者等と協定を締結するなど万全を図ること。
- (3)人材(支援者)の確保について、避難所以外の福祉施設から人的支援等が受けられるようにするなど避難所の安定的な支援体制を確保すること。
- (4)福祉避難所開設訓練等について、総合防災訓練時に合わせて行うなど避難所の開設が円滑に行えるようにしておくこと。

イ 発災時に取り組む事項

- (1)福祉避難所の指定について、災害状況に応じて適宜適切に行えるよう支援すべき方々の状況に応じて、効果的な設置場所での開所等を総合的に勘案して開所運営にあたること。
- (2)福祉避難所各所の受入可否状況の正確な情報収集を行うこと。
- (3)避難者情報等について、正確な情報を定期的に伝えるなど情報の共有化を図ること。
- (4)避難所での支援にあっては、避難者の障害特性などに合わせ配慮されたものとなるようにするため、合理的配慮事項を含め「福祉避難所設置マニュアル」を整備すること。

- (5) ボランティアの活用について、土地勘のある方・障害者支援経験者を積極的かつ柔軟に活用するなど福祉避難所運営の充実強化を図ること。
- (6) 「避難所コーディネーター」などの仕組みを整備するなど避難所での支援が適切なものとなるようにすること。
- (7) 福祉避難所内の治安が護られるよう警察・自治会・警備会社等と連携するなど防犯対策の万全を図ること。

ウ 終結時の対応

- (1) 稼働状況を検証し課題を整理して次期対応に繋げていくこと。
- (2) 今後の改善策等について、庁内関係部署や関係機関にフィードバックするなど次期対応に効果的に反映できるようにすること。

エ その他

- (1) 別紙：「府中市の福祉避難所について」参照のこと。
- (2) 福祉避難所では支援を受けない在宅に居る障害者等の支援について、市の防災計画を充実するなど今後の防災政策に期待します。